

黄金の森物見台設置工事仕様書

1 目的

本事業は、檜葉町が新たに整備したゆずの樹園地「黄金の森」について、物見台等を設置し、観光面での向上や新たな拠点整備を図るためのものである。

2 業務名称

黄金の森物見台設置工事

3 業務内容

(1) 業務の概要

本業務は、檜葉町（以下「発注者」という。）が発注する黄金の森物見台設置工事であり、公募型プロポーザル方式により選定された受注者（以下「受注者」という。）が、企画・提案内容を踏まえ、設計及び施工を一体的に実施するものである。

(2) 設置方針

- デザイン性・安全性を兼ね備えた施設とすること。
- 令和8年度内での工事完了を目指し、設計・施工一括発注方式により工期短縮を図ること。

(3) 施設概要

項目	内容
施設名称	物見台 1基、看板 1基
所在地	福島県双葉郡檜葉町大字上小埜字女平105番地
	(設置想定場所は別紙のとおり)
構造	木造等（維持管理を考慮すること）

(4) 基本的な要件

【物見台】

- 人が乗る高さは、地上より4m以上とする。
- 乗る箇所及び登る箇所は安全性を考慮すること。
- 使用材料は維持管理を考慮し、劣化が少ないものを使用すること。
- 乗る箇所の広さは大人4人程度が乗れる広さとし、5㎡以上とし、荷重も考慮すること。

【看板】

- ・周辺マップやオーナー制度、ゆずについて等を記載すること。なお、デザインは監督員と協議の上、決定すること。
- ・大きさ等は任意であるが、天神岬のミルールに設置されている看板を参考とすること。

(5) その他

上記以外にも、観光面で効果的な有効手段は必要なコンサルティングやデザイン調整等を実施すること。

(6) 成果品の納入

- ・ 実績報告書 1部
- ・ 実績報告書電子データ（PDF形式）を格納したCD-RまたはDVD-R 2部

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで。

5 納品場所・期限

- ・ 納品場所：檜葉町農林水産課
- ・ 納品期限：令和9年3月19日（金）

6 留意事項

(1) 一般事項

1. 業務遂行状況については随時報告すること。
2. 必要資料は受注者が調達するが、発注者が保有する資料は貸与可能とする。貸与資料の複製や返却は発注者の指示に従うこと。
3. 工事期間中および終了後も、知り得た機密・個人情報を第三者に漏らしてはならない。

(2) 業務体制

1. あらかじめ発注者と協議の上、工程表を作成し、進捗管理を行うこと。
2. 工事責任者を明確に定め、発注者及び関係機関との調整を円滑に行うこと。

(3) 著作権等

1. 成果品、計画書、報告書等の著作権はすべて発注者に帰属する。
2. 使用データの著作権・個人情報等に関しては、受注者の責任で確認すること。

3. 発注者の許可なく、他事業への転用を行ってはならない。
4. 発注者が成果品を再編集・複製する際は、受注者は協議に応じること。

7 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、または定めのない事項・細部については、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。